## 三石台区自治会令和5年度総会議事録

- 1. 総会日時:令和5年4月14日(日)午前10時~午前11時15分
- 2. 開催場所:橋本市 紀見北地区公民館 2階研修室
- 3. 出席者:三石台区自治会の M 区長ほか新旧区役員・顧問25名
  - 三石台区自治会傘下の新旧自治会長20名
  - 三石台区自治会専門部代表者5名

代議員 43名(委任状出席15名を含む)

計 93名

## 4. 議事について

- (1) 定刻となり、総会の司会進行役 D 副区長から総会を開始する旨の発言があり、代議員の出席状況について Y 書記に報告を求めた。Y 書記より、「代議員総数44名、本日の出席者は28名、委任状提出15名、欠席1名で、自治会規約に定める総会成立要件を満たしており、総会は成立している」との報告があった。
- (2) 議長選出について、D 副区長から代議員の中で議長に立候補する方はいないかどうか問うたところ立候補者はなく、サンロード自治会の K 自治会長に議長を委任することでよいか問うたところ、代議員全員の賛成を得たことから、K 氏を議長として総会を進行することとした。
- (3) K 議長が議長席に着き、第1号議案から第8号議案まで順次審議することを告げると共に、代議員以外の区役員・顧問、新旧自治会長からの質問・意見も許容することについて出席者に問うたところ、全員の賛同を得たため、全ての出席者からの質問・意見を受け付けることとした。
- (4) 議長から、第 1 号議案「令和5年度事業報告」について説明を求め、Y 書記から議案書に基づく説明があった。その後、代議員等出席者に、質 問・意見を求めたところ発言者は無かった。このため議長より、「第1号議 案を承認してよいか」と問うたところ、代議員全員の承認を得た。
- (5) 次に議長から、第2号議案「令和5年度収支決算報告」について説明を求め、O会計から議案書に基づいた説明があった。また、Y会計監査から監査結果の報告があり、その後、代議員等出席者に、質問・意見を求めたところ発言者は無かった。このため議長より、「第2号議案を承認してよいか」と問うたところ、代議員全員の承認を得た。

- (6) 議長から、第3号議案「令和6年度事業計画」について説明を求め、M 区長から議案書に基づいた説明があった。その後、代議員等出席者に、 質問・意見を求めたところ発言者は無かった。このため議長より、「第3号 議案を承認してよいか」と問うたところ、代議員全員の承認を得た。
- (7) 次に議長から、第4号議案「三石台区自治会の銀行口座の変更」について説明を求め、O会計から議案書に基づいた説明があった。その後、代議員等出席者に、質問・意見を求めたところ発言者は無かった。このため議長より、「第4号議案を承認してよいか」と問うたところ、代議員全員の承認を得た。
- (8) 次に議長から、第5号議案「令和6年度予算案」について説明を求め、M 区長から議案書に基づいた説明があった。その後、代議員等出席者に、 質問・意見を求めたところ発言者は無かった。このため議長より、「第5号 議案を承認してよいか」と問うたところ、代議員全員の承認を得た。
- (9) 議長から、第6号議案「各専門部の事業報告、収支決算、事業計画、 予算案」について説明を求め、4つの専門部である「だんじり祭り実行委員会」、「三石台区連合自主防災会」、「国道 371 号バイパス対策協議会」、「みついし Dai 好きプロジェクト」の各代表から議案書に基づいた説明があった。その後、代議員等出席者に、一括して質問・意見を求めたところ発言者は無かった。このため議長より、「第6号議案を承認してよいか」と問うたところ、代議員全員の承認を得た。
- (10) 次に議長から、第7号議案「同一区長の最長任期の例外について」について説明を求め、M区長から議案書に基づいた説明があった。その後、代議員等出席者に、質問・意見を求めたところ発言者は無かった。このため議長より、「第7号議案を承認してよいか」と問うたところ、代議員全員の承認を得た。
- (11) 次に議長から、第8号議案「令和6年度の自治会長、区役員」について 説明を求め、K副区長より、新自治会長と区長・区役員・顧問の紹介がなさ れ、代議員等出席者に、「令和6年度の人事案について承認いただきたい」 との承認を求めたところ、満場一致で承認された。
- (12) このことにより、第 1 号議案から第8号議案までの審議が終了し、全議案が承認されたことについて K 議長から報告がなされた。
- (13) 総会の終了にあたり M 区長より、「本日を新たなスタートとして 1 年間頑張っていきたい」との挨拶があり、総会は終了した。